●通勤･通学者交通費助成金●

この助成金は、高速バス等を利用して南あわじ市から通勤･通学することを奨励するため、定期券購入費の一部を助成するものです。

対象者

□南あわじ市に居住し、対象区間にかかる定期券を利用して通勤または通学する者

※対象者が学生の場合は、対象者を定期券利用者とし、保護者が申請してください。

※回数券は対象外です。

□申請者に南あわじ市税の未納がないこと

□世帯員に南あわじ市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員がいないこと

対象区間

神戸方面(高速バス)： 島内高速バス停から**高速舞子**までの区間

(高 速 艇)： **岩屋港**から**明石港**までの区間

徳島方面(高速バス)： 島内高速バス停から**高速鳴門若しくは高速鳴門バス停前**までの区間

島　　内(高速バス)： 最寄りの高速バス停から島内高速バス停までの区間

※路線バス等の乗り継ぎでは**通学**が困難な場合に限ります。

助成率

島 外 通 勤 者 ： 20%(通勤手当を除く)

通 学 者 ： 30%

島 内 通 学 者 ： 20%

※対象区間における定期券額に助成率を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)を助成金額とします。

※マイホーム取得事業補助金の交付を受けた者及びその世帯員が島外へ通勤する場合、令和 8 年度に限り、助成率が50%になります。

必要書類

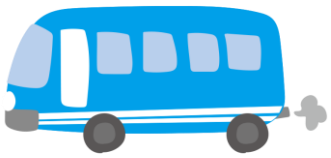
※申請時に、申請者の本人確認のため、顔写真付き身分証明書を提示ください。

□通勤･通学者交通費助成金交付申請書(様式第1号)

□助成金の対象となる定期券の写し

□通勤手当支給額証明書(通勤者のみ、様式第2号)

□請求書兼振込依頼書(様式第3号)



【年度初めの申請時のみ】

□在職または在学証明書の原本　※交付申請日の属する年度に発行したものに限ります。

□申請者の「未納税額のない証明書」　※「未納税額のない証明書」は南あわじ市役所でのみ取得可能です。

申請受付

受付期間　随時　※土曜･日曜･祝日･年末年始は窓口での受付はできません。

受付時間　令和 8 年 12 月まで　午前8時30分～午後5時15分

令和 9 年　1 月から　午前9時00分～午後4時30分

受付場所　ふるさと創生課(市役所　本館3階)

同年度2回目以降の申請は左記二次元コードからもご申請いただけます。

【問合せ先】南あわじ市役所　企画部　ふるさと創生課

〒656-0492 兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1

電話　0799-43-5205　　FAX　0799-43-5305

E-mail　furusato@city.minamiawaji.hyogo.jp